

フレイル対策・予防は地域の総合力で

第36回「健康なまちづくり」シンポジウム

8月27日 メルパルクホール



基調講演

「なぜ老いる？ ならば上手に老いるには
～フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり～」

東京大学
高齢社会総合研究機構
教授

飯島 勝矢 氏



主催者、来賓挨拶に続いて行われた飯島氏の基調講演では、フレイル対策・予防は地域の総合力、地域のまちづくりの中で取り組んでいくものであると強調した。

現在、全国63の区市町村では、現役高齢者が「フレイルサポーター」として積極的に健康づくりに参画させる活動を導入しているという。

高齢者を積極的に健康づくりに参画させるためには、「歩かないと歩けなくなりやすい」といった従来の言葉ではなく、「高齢期の2週間の寝たきりは、7年分の筋肉を失いますよ」

人とのつながりが重要

国民健康保険中央会主催の標記シンポジウムが開催され、地方自治体などの関係者ら約700人が参加した。

午後のシンポジウムでは、東京都多摩市の阿部市長をはじめ、5名のパネリストからそれぞれ取り組み事例の発表があった。

といったエビデンスベースの「良質な暮らし」をし、「このままではまずい」と思わせることが必要であるとした。

また、フレイル予防には人との繋がりが重要だと考えを強調し、ある市町村で実施した自立した高齢者を対象とした悉皆調査の結果を紹介した。

調査は①身体活動(運動) ②文化活動 ③ボランティア・地域活動の3要素で行い、すべてに取り組んでいる高齢者がフレイルになるリスクを1とした場合、すべて取り組んでいる場合のリスクが16倍以上となった。さらに①の習慣はないが、②と③に取り組んでいる高齢者は2.2であるのに対し、①の習慣はあっても、②と③には取り組んでいない高齢者のリスクは6.4と高かった。

この結果から、フレイル予防には、運動はできる人はやった方がいいが、②と③といった人との繋がりがだけでも十分にフレイル予防になると述べた。

「健康まちづくり」の取組み

午後のシンポジウムでは、飯島氏がコーディネーターを務め、阿部市長をはじめとして5つの自治体等が事例発表を行った。

その中で阿部市長は、多摩市では「健幸都市宣言を市民と一緒に作成し、「健幸」を健康と幸せの両方が備わり、



東京都多摩市長

阿部 裕行 氏

自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態と定義づけたと報告した。

また、糖尿病重症化予防事業をピックアップし、糖尿病においては、医師、薬剤師、管理栄養士などの連携が必要であり、今回多摩市が取り組んだことは薬剤師との連携で、医師の治療プログラムをどう守っていかけるか。医師と患者の間に地域の薬剤師が入っていただき、同意が得られた患者に薬局に来てもらう。そしてプログラムを共有して6ヶ月にわたり、通常の服薬指導に加えて食事や運動など日常生活の改善について支援するという。

さらに、介護予防事業においても市内の大学や医師会等と連携した「TAMAフレイル予防プロジェクト」を展開しており、養成講座を受講した介護予防リーダーと一緒に地域介護教室等を実施していることを紹介した。

5名の取り組み発表の後の質疑応答では「KDB等を活用した分析には、操作が簡単でハイリスクの人が見えてくるといったものが必要」「栄養相談の参加率が高いのは、「訪問してもよいか」ではなく「訪問させていただけます」というような案内が大事だ」など様々な意見が出された。

シンポジウム 「人生100年時代に向けて、今何を考えるべきか ～高齢者の保健事業～」

【コーディネーター】東京大学高齢社会総合研究機構 教授

【パネリスト】東京都多摩市長

栃木県保健福祉部保健医療監
新潟県後期高齢者医療広域連合総務課企画係主事
神奈川県大和市非常勤特別職
島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」会長

飯島 勝矢 氏

阿部 裕行 氏

海老名英治 氏

佐藤 郁美 氏

田中 和美 氏

木村久美子 氏



エビデンスに基づいた 説得力ある意見と議論を

令和元年度全国国保主管課長研究協議会

8月28日 メルパルクホール



主催者挨拶



国民健康保険中央会
理事長
原 勝則氏

国民健康保険中央会主催の標記協議会が開催され、全国の区市町村の国保担当課長ら約730名が参集した。午前中は、厚生労働省の熊木課長が「保険者努力支援制度の評価について」講演し、さらに、九州大学名誉教授の尾形裕也氏による基調講演が行われ、その後、3つの自治体の担当者による取り組み事例の発表が行われた。

午後には、事例発表者に厚生労働省などの担当者を助言者に加え、尾形氏の司会によるディスカッションが行われた。

予防・健康づくりと 法定外繰り入れの解消

主催者挨拶、来賓挨拶に続き、厚生労働省の熊木課長による講演が行われた。

熊木氏は、保険者努力支援制度の指標について、健康づくりという指標と財政運営の指標があるが、国民健康保険制度関係者に対して、こつこつ運営をしてほしいという姿が凝縮されているとしたうえで、特にやってほしいことは、予防・健康づくりと法定外繰り入れの解消であると述べた。

また、保険者努力支援制度の変更点では、特定健康診査の受診率について、マイナスの点数が導入された。これは、ペナルティといったものではなく、大きく公費が拡大することに伴いメリハリをつけて配ってほしいという要請がなされたことからであるとした。

さらに、市町村分の指標につい

来賓挨拶



厚生労働省保険局
国民健康保険課長
熊木 正人氏

尾形氏は、①保健事業等を通じた加入者の健康管理②医療の質や効率性向上のための医療提供側の働きかけの2つについて、医療需要と医療供給にどう関与していくかという観点から話をした。

医療需要面からは様々なデータインフラが整備され、これまで抽象的に考えられていたものが、データの裏付けをもって現実化してきた。ただ、情報開示も重要で、

エビデンスに基づいた議論を

続いて尾形氏による基調講演が行われた。

尾形氏は、「都道府県も市町村も保険者となる二重保険者制度となった。そういう意味では地域における医療供給体制にどう関与していくかが非常に重要になるし、地域医療構想を議論する会議には必ず保険者が参加することが医療法を改正して明記されている。これは画期的なことであり、保険者が地域医療構想をどう考えるのか、意見を必ず求められる形となっている」と述べ、保険者としてエビデンス（データ）に基づいた説得力ある意見を出していただきたいとした。

基調講演に続いて、自治体の担当者による取り組み事例の発表が行われ、午後のディスカッションでは、「保険者努力支援制度で成果が上がっているところは、前年度との比較で上がり幅が大きくなから減点されるというのはいかがか」「保険者努力支援制度の研究の目標は予防と健康づくりだ」などの意見が出された。

基調講演

「保険者機能と 保険者努力支援制度」



九州大学名誉教授
尾形 裕也氏

被保険者に医療機関の比較情報が開示されていないのは問題だとした。

医療供給面では、「都道府県も市町村も保険者となる二重保険者制度となった。そういう意味では地域における医療供給体制にどう関与していくかが非常に重要になるし、地域医療構想を議論する会議には必ず保険者が参加することが医療法を改正して明記されている。これは画期的なことであり、保険者が地域医療構想をどう考えるのか、意見を必ず求められる形となっている」と述べ、保険者としてエビデンス（データ）に基づいた説得力ある意見を出していただきたいとした。

シンポジウム

「保険者努力支援制度をどう活かすか」

- 【司会者】 九州大学名誉教授
- 【助言者】 厚生労働省保険局国民健康保険課
在宅医療・健康管理技術推進専門官
厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係
佐賀県健康福祉部国民健康保険課参事
- 【事例発表者】
新潟県上越市国保年金課長
静岡県藤枝市健康推進課主幹
鹿児島県南九州市健康増進課長

- 尾形 裕也氏
- 山口 敦子氏
- 菅原 祐二氏
- 山津 善直氏
- 串橋 祥子氏
- 片山美津子氏
- 有水 志郎氏

